

# **第51回スーパーマーケット・トレードショー2017に 香川県ブースを出展するに当たり、出展者を募集します**

香川県の主要産業の一つである食品産業の魅力を発信するとともに、関連する企業の販路開拓を支援するため、国内最大級の食品関連見本市「第51回スーパーマーケット・トレードショー2017」に、香川県及び公益財団法人かがわ産業支援財団が県内企業を集めた香川県ブースを出展します。については、次のとおり出展者を募集します。

## **1. 第51回スーパーマーケット・トレードショー2017について**

- (1) **主催** 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会
- (2) **会期** 平成29年2月15日(水)～2月17日(金)の3日間 (10:00～17:00 ※最終日は16:00まで)
- (3) **会場** 幕張メッセ(全館) ※前回の東京ビックサイトから変更
- (4) **来場者** 昨年度実績 90,518 名  
※「第51回スーパーマーケット・トレードショー2017」、「第12回こだわり食品フェア2017」、「デリカテッセン・トレードショー2017」、「外食FOOD TABLE2017」の4つの展示会について、『FOOD TABLE in JAPAN 2017』の包括名称で開催
- (5) **特色・特徴**
  - ・スーパーマーケット、百貨店、飲食店、卸、食品メーカー等のバイヤーが多数来場
  - ・小売業界において決裁権を持つ経営者等を積極的に招待
  - ・試食・試飲や実演が可能
  - ・県内企業が「香川県ブース」として共同出展することにより、地域産品を求めるバイヤーに効果的にPRできるとともに、出展費用が抑えられる

## **2. 募集内容等について**

- (1) **出展者数** 23 者程度
- (2) **出展対象者**  
以下①～④の要件全てを満たす者
  - ①県内に主たる事業所を有する中小企業者若しくは中小企業者団体で、食料品、飲料関連製品の製造を行う者、又は6次産業化に取り組む農林漁業者等
  - ②展示会出展後も、県外へ売り込む意欲のある者
  - ③開催期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者
  - ④県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (3) **出展者決定**  
審査会を開催し、申込書(出展商品のデータを含む)等について、出展申込者にプレゼンテーションを行っていただき、審査の上、出展者を決定します。なお、出展者23者程度の内2者以上は、6次産業化に取り組む農林漁業者等の中から選定します。  
※審査会の日時は、後日御連絡します。
- (4) **出展者負担**
  - ①出展参加料 40,000 円
  - ②試食・試飲用の容器や調理器具等(電子レンジ、ホットプレート、包丁、まな板など)
  - ③商品展示用冷蔵・冷凍ケース等の備品リース代
  - ④試食用調理器具・冷蔵ケース等使用のための電気工事費等
  - ⑤商品や調理器具、販促資材(例:ポスター)等の輸送費、旅費、宿泊費 など
- (5) **募集期限** 平成28年9月30日(金) 17:00 必着

### 3. 応募方法等について

#### (1) 応募書類（各1部）

①国内食品見本市出展事業 香川県ブース出展申込書

②添付書類

- ・企業案内、商品カタログ等
- ・直近の決算書の写し（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細等）
- ・直近3ヶ月以内に発行された納税証明書
  - （ア）県税：県の行う入札参加資格審査等申請用（県税事務所等が発行）
  - （イ）消費税及び地方消費税：その3未納税額のない証明用（税務署が発行）

以上を各1部ずつ御用意のうえ、下記担当まで提出してください。

応募の詳細は、ホームページ掲載の「国内食品見本市出展事業 出展者募集要項」及び「国内食品見本市出展事業 香川県ブース出展規程」を御参照ください。

#### (2) 提出先

香川県商工労働部産業政策課 ものづくり振興グループ 二川、徳田

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-832-3351

FAX：087-806-0210

E-mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp

### 4. 問合せ先

○香川県商工労働部産業政策課 ものづくり振興グループ 二川、徳田

TEL：087-832-3351

○公益財団法人 かがわ産業支援財団 企業振興部 企業支援課 長尾、近藤

〒761-0301 高松市林町2217番地15

TEL：087-840-0391

FAX：087-869-3710